肉用牛肥育経営安定交付金制度（交付金牛マルキン）の
交付金単価について【令和２年４月・５月・６月分】

令和２年　８月２１日

関 係 各 位

公益社団法人　香川県畜産協会

令和２年４月・５月・６月分に販売された交付対象牛に適用する交付金単価（確定値）について、下記のとおり公表します。

なお、令和２年４月・５月分に販売された交付対象牛に適用する精算払の額については、下記により、算出された交付金の額と概算払の額との差額になります。

記

１．肉用牛１頭当りの交付金単価確定値（令和２年４・５・６月期）　　単価：円

区分	販売月	肉専用種※３	交雑種	乳用種
香川県	令和２年 ４月確定値 （概算払）	216,107.325 (213,107.325)	148,130.1 (144,130.1)	52,145.1 (48,145.1)
	５月確定値 （概算払）	194,935.95 (191,935.95)	146,220.3 (142,220.3)	46,925.1 (42,925.1)
	６月確定値	179,714.7	190,413.9	48,078.9

※１交付金単価について、肉専用種は地域単価（販売価格：四国ブロック）、交雑種・乳用種は、全国単価を適用

※２令和２年４・５月に販売された交付対象牛に適用する精算払の額については、上記により算出された交付金の額と概算払の額との差額になります。

※３肉専用種について、生産者積立金が払底したため、令和２年３月までに負担金を納付済みの牛も含めて国費分（交付金単価の４分の３相当額）の交付となるため、表示も国費分（交付金単価の４分の３相当額）とする。

※４交雑種・乳用種の納付猶予牛については、国費分（交付金単価の４分の３相当額）の交付とする。